

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年7月31日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年7月31日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【指定可燃物保管に関する届出の未実施について】 防護装備を保管している倉庫への消防署の立入検査をふまえ、防護装備品の保管量を確認した結果、一部の防護装備品が消防法に定める指定可燃物の「合成樹脂類」に該当し、その指定数量を超えて保管していることが判明。 今後、必要な届出を行うとともに、原因を調査し再発防止策を検討する。	GⅢ	7月27日
2	【共用非常用発電機(B)の潤滑油プライミングポンプ吐出圧カスイッチのダイヤフラム破損による油にじみについて】 共用非常用発電機(B)の潤滑油プライミングポンプ吐出圧カスイッチの点検にて、スイッチ部近傍のフランジ部から油のにじみを当社社員が確認。 油のにじみを拭き取り後、校正を実施したが設定値圧力まで加圧できず当該箇所からの油のにじみを再度確認。 フランジ部の増し締めを行い再度同じ手順にて実施したが状況は変わらなかったため、フランジ内部に設置してあるダイヤフラムの破損によるものと推定し、計器故障と判断。 今後、交換予定。	GⅢ	7月29日